

〈水質関係〉

種 別	項 目	基 準 値						
環境基準 昭和46年 環境庁告示59号 (生活環境項目) (mg/ℓ以下 DO、底層溶 存酸素量は mg/ℓ以上 大腸菌群は MPN/100ml 以下)	河川	類 型	AA	A	B	C	D	E
		pH	6.5 ~ 8.5			6.0 ~ 8.5		
		BOD	1	2	3	5	8	10
		SS	25	25	25	50	100	ゴ等ナシ
		DO	7.5	7.5	5	5	2	2
		大腸菌群数	50	1000	5000	—	—	—
		類 型	生物A	生物特A	生物B	生物特B		
		全Zn	0.03					
		ノニルフェノール	0.001	0.0006	0.002	0.002		
		直鎖アルキルベンゼン スルホン酸及びその塩	0.03	0.02	0.05	0.04		
	湖沼	類 型	AA	A	B	C		
		pH	6.5 ~ 8.5			6.0~8.5		
		COD	1	3	5	8		
		SS	1	5	15	ゴ等ナシ		
		DO	7.5	7.5	5	2		
		大腸菌群数	50	1000	—	—		
		類 型	I	II	III	IV	V	
		T-N	0.1	0.2	0.4	0.6	1	
		T-P	0.005	0.01	0.03	0.05	0.1	
		類 型	生物A	生物特A	生物B	生物特B		
全Zn	0.03							
ノニルフェノール	0.001	0.0006	0.002	0.002				
直鎖アルキルベンゼン スルホン酸及びその塩	0.03	0.02	0.05	0.04				
類 型	生物1	生物2	生物3					
底層溶存酸素量	4.0	3.0	2.0					
海域	類 型	A	B	C				
	pH	7.8 ~ 8.3		7.0~8.3				
	COD	2	3	8				
	DO	7.5	5	2				
	大腸菌群数	1000	—	—				
	油 分	検出されないこと	検出されないこと	—				
	類 型	I	II	III	IV			
	T-N	0.2	0.3	0.6	1			
	T-P	0.02	0.03	0.05	0.09			
	類 型	生物A	生物特A					
全Zn	0.02	0.01						
ノニルフェノール	0.001	0.0007						
直鎖アルキルベンゼン スルホン酸及びその塩	0.01	0.006						
類 型	生物1	生物2	生物3					
底層溶存酸素量	4.0	3.0	2.0					
種 別	項 目	基 準 値						
昭和46年 環境庁告示59号 (健康項目) (mg/ℓ以下)	カドミウム	0.003						
	全シアン	検出されないこと(<0.1)(定量限界)						
	鉛	0.01						
	六価クロム	0.05						
	ヒ素	0.01						
	総水銀	0.0005						
	アルキル水銀	検出されないこと(<0.0005)						
	PCB	検出されないこと(<0.0005)						
	ジクロロメタン	0.02						
	四塩化炭素	0.002						
	1, 2-ジクロロエタン	0.004						
	1, 1-ジクロロエチレン	0.1						
	シス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04						
	1, 1, 1-トリクロロエタン	1						
	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.006						
	トリクロロエチレン	0.01						
	テトラクロロエチレン	0.01						
	1, 3-ジクロロプロペン (D-D)	0.002						
	チウラム	0.006						
	シマジン (CAT)	0.003						
	チオベンカルブ (ベンチオカーブ)	0.02						
	ベンゼン	0.01						
	セレン	0.01						
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10							
ふっ素(海域については適用しない)	0.8							
ほう素(")	1							
1, 4-ジオキサン	0.05							

種 別	項 目	指 針 値
平成5年 環水管21号 (要監視項目) (mg/ℓ以下)	クロロホルム	0.06
	トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04
	1, 2-ジクロロプロパン	0.06
	p-ジクロロベンゼン	0.2
	イソキサチオン	0.008
	ダイアジノン	0.005
	フェニトロチオン (MEP)	0.003
	イソプロチオラン	0.04
	オキシ銅 (有機銅)	0.04
	クロロタロニル (TPN)	0.05
	プロピザミド	0.008
	EPN	0.006
	ジクロロボス (DDVP)	0.008
	フェノブカルブ (BPMC)	0.03
	イプロベンボス (IBP)	0.008
	クロルニトロフェン (CNP)	—
	トルエン	0.6
	キシレン	0.4
	フタル酸ジエチルヘキシル	0.06
	ニッケル	—
	モリブデン	0.07
	アンチモン	0.02
	塩化ビニルモノマー	0.002
	エピクロロヒドリリン	0.0004
	全マンガン	0.2
	ウラン	0.002
	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	0.00005 (暫定)*
ダイオキシン類 環境基準 平成11年 環境庁告示68号	水 質	1 pg-TEQ/ℓ以下
	水底の底質	150pg-TEQ/g以下

※PFOS及びPFOAの指針値(暫定)については、PFOS及びPFOAの合計値とする。

種 別	項 目	基 準 値
平成9年 環境庁告示10号 (地下水) (mg/ℓ以下)	カドミウム	0.003
	全シアン	検出されないこと(<0.1)(定量限界)
	鉛	0.01
	六価クロム	0.05
	ヒ素	0.01
	総水銀	0.0005
	アルキル水銀	検出されないこと(<0.0005)
	PCB	検出されないこと(<0.0005)
	ジクロロメタン	0.02
	四塩化炭素	0.002
	クロロエチレン	0.002
	1, 2-ジクロロエタン	0.004
	1, 1-ジクロロエチレン	0.1
	1, 2-ジクロロエチレン	0.04
	1, 1, 1-トリクロロエタン	1
	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.006
	トリクロロエチレン	0.01
	テトラクロロエチレン	0.01
	1, 3-ジクロロプロペン (D-D)	0.002
	チウラム	0.006
	シマジン (CAT)	0.003
チオベンカルブ (ベンチオカーブ)	0.02	
ベンゼン	0.01	
セレン	0.01	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10	
ふっ素	0.8	
ほう素	1	
1, 4-ジオキサン	0.05	